

土地評価証明書近傍価格事前依頼票

ファクス送信後、必ず資産税課土地評価班までお電話ください

送信先	資産税課 土地評価班 <u>電話(直通) 042-769-8298</u> <u>ファクス 042-757-8108</u>
依頼日	令和 年 月 日
お越しになる証明発行窓口	該当へチェックしてください。 市民税課 緑市税事務所 南市税事務所 城山まちづくりセンター 津久井まちづくりセンター 相模湖まちづくりセンター 藤野まちづくりセンター 串川出張所 鳥屋出張所 青野原出張所 青根出張所 佐野川連絡所 牧野連絡所
送信書類	この用紙を含めて _____ 枚
依頼内容 (近傍価格が必要な土地の所在地番と年度をご記入のうえ、必要な近傍地目をチェックしてください。) 申請件数が多い場合は別紙も併せてご利用ください。	必要な年度 令和・平成 _____ 年度
	所在地番 近傍地目
	緑区 該当へチェックしてください。 中央区 宅地 山林 雑種地 南区 畑 原野 田
	緑区 該当へチェックしてください。 中央区 宅地 山林 雑種地 南区 畑 原野 田
緑区 該当へチェックしてください。 中央区 宅地 山林 雑種地 南区 畑 原野 田	

依頼者	氏名
連絡可能な電話番号	
来庁予定時刻	時頃 <u>ファクス送信後、1時間経過後以降の来庁時間を記入してください。</u>

事前依頼の注意点

この依頼は当日、証明書発行窓口で請求する土地評価証明書に記入する近傍価格の調査を事前に依頼するもので、評価証明書の発行及び受取りを予約するものではなく、また、優先的にご案内するものではありません。なお、証明書の申請時間は平日午前8時30分から午後5時です。依頼により近傍価格の事前調査を行います。証明書の取得要件を満たさない方は、証明書を窓口で取得することができません。取得要件や持ち物については、市民税課にお問い合わせください。(市民税課 諸税証明班 042-769-8297)

事前依頼の時間は平日午前8時30分～午後4時です。

ファクス番号をお間違えないように、ご確認ください。また、郵送で申請はできません。

